

つくばみらい市告示第29号

つくばみらい市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用償還払いに関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月19日

つくばみらい市長 小 田 川 浩



つくばみらい市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用償還払いに関する要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用償還払いに関する要綱（令和5年つくばみらい市告示第6号）の一部を次のように改正する。

第5条中「令和7年3月末日」を「令和8年3月末日」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。